

岩手県東日本大震災津波復興委員会  
第13回女性参画推進専門委員会

(開催日時) 平成31年1月22日(火) 14:00~16:00

(開催場所) 盛岡市勤労福祉会館5階 大ホール

- 1 開 会
- 2 議 事
  - (1) 第3期復興実施計画の取組状況について
  - (2) 岩手県次期総合計画について
- 3 その他
- 4 閉 会

委員

赤坂栄里子 大沢伸子 神谷未生 菅原悦子 高橋弘美 手塚さや香 平賀圭子  
藤澤美穂 村松文代 盛合敏子 山屋理恵 両川いずみ

1 開 会

○佐々木復興推進課総括課長 ただいまから岩手県東日本大震災津波復興委員会第13回女性参画推進専門委員会を開催いたします。

私、事務局を担当しております復興局復興推進課の佐々木でございます。暫時司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、出席状況についてご報告申し上げます。本日は委員13名中12名のご出席をいただいております。運営要領第4第2項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。

2 議 事

- (1) 第3期復興実施計画の取組状況について
- (2) 岩手県次期総合計画について

○佐々木復興推進課総括課長 それでは、議事に入ります。ここからの委員会の運営は、運営要領の規定により委員長が議長となることとなっておりますので、菅原委員長、よろしくお願いいたします。

○菅原悦子委員長 それでは、会議次第によって進めてまいります。

- (1) 第3期復興実施計画の取組状況について、事務局から御説明をお願いします。

○佐々木復興推進課総括課長 復興推進課の課長の佐々木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。まず第3期復興実施計画の施策体系・事業に基づく進捗状況の概要と

して、資料1を御覧ください。資料1は、現在の第3期復興実施計画、平成29年度、平成30年度の構成事業を対象とし、計画の取組の進捗状況を示しているものでございます。資料1の、2 全体の状況について、第3期実施計画の進捗状況は、同計画に設定した事業の進捗状況を示す287指標のうち、計画値に対する進捗率が80%以上となっている指標が全体の92%、264指標でございます。実際は取組の柱ごとに事業を再掲しているものもございまして、229指標となっております。3つの原則ごとの取組状況でございますが、安全の確保の進捗率が80%以上の指標は75.5%、40指標。暮らしの再建の進捗率が80%以上の指標は92.7%、89指標。なりわいの再生の進捗率が80%以上の指標は97.8%、135指標となっております。それぞれ右端に3つの原則に基づく10分野毎の取組状況について記載しております。また、進捗率80%未満の指標につきましては、8%、23指標、再掲を除くと20指標となっております。

続いて裏面を御覧ください。80%未満の20指標について、遅れの理由ごとに分類し整理したものを掲載しております。1 実質的遅れの内容として、①関係機関等との協議について、鉄道、河川などの事業管理者や地域住民との調整、建設地の調整、周辺環境の配慮などに時間を要したものを挙げております。

②事業、他事業との調整について、海岸保全施設の工事やまちづくり、用地造成等の事業の進捗にあわせ、実施時期を調整しているものでございます。

③施工条件の変化について、現場状況の変化による追加工事、地質調査に基づく工法の変更、工事に支障となる物件の移転等、施工状況の変化によるものとなっております。

④その他について、被災した幼稚園における幼児数の減少により再開の判断中であるものが挙げております。

また、実質的遅れに分類されない、2 その他でございます。これは、他の事業を活用し、農業機械を他の事業を活用して導入したものや、木造住宅耐震化、太陽光発電設備導入等、事業実施者の自己負担を伴う事業について、事業実施者の意向の変化等により、当初見込数を下回ったものを挙げております。また、参考としまして、右端の欄に平成29年4月にお受けいたしました第2期実施計画の進捗状況を掲載しておりますが、これと比較いたしましても進捗率が80%未満となった事業は大きく減少しているところでございまして、着実に復興事業は進捗していると考えているところでございます。

それから、続きまして資料の2をごらんいただきたいと思います。三陸創造プロジェクトの取組実績と取組方向でございますが、この三陸創造プロジェクトにつきましては、現在の第3期復興実施計画の復旧・復興の取組と合わせまして、長期的な視点に立ち、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す5つのプロジェクトということで取組を進めてきたものでございます。

取組実績等につきましては、7月に開催しました当委員会において内容について報告したところでございますが、あわせて今後のこのプロジェクトの取り扱いにつきまして、左上の青い箱囲みの部分の4番に記載されているとおりでございますけれども、復興計画期間内の取組により、より具体的な展開が図られてきていることから、次期総合計画においては復興実施計画に記載する取組の内容に応じて政策推進プランや復興推進プランなど、それぞれのアクションプランや長期ビジョンのプロジェクトに振り分けて再構成するというところで、7月にもその旨御説明して、御了解をいただいているところでございます。

この再構成につきまして、資料2-1の裏面をごらんいただきたいと思います。次期総合計画における主な関連分野の一覧（参考）ということでございます。5つのプロジェクトごとの取組内容につきまして、次期総合計画における主な関連分野を記載したものでございます。例えば①のさんりく産業振興プロジェクトの（1）から（3）までの3つの取組内容につきまして、右の欄の次期総合計画における主な関連分野におきましては、政策推進プランの仕事・収入分野、復興推進のなりわいの再生、商工業の分野あるいは長期ビジョンの新しい時代を切り拓くプロジェクトの三陸防災復興ゾーンプロジェクトに関する取組に振り分けて記載しているものでございます。

次に、資料2-2をごらんいただきたいと思います。資料2-2は今お話ししました内容の本体資料でございます。1ページをごらんいただきたいと思います。ここの記載に関する説明につきましては、時間の関係上省略させていただきますが、今お話しいたしましたさんりく産業振興プロジェクトを例にとりますと、この1ページの3のところまで平成30年度までの取組実績と課題を記載しておりまして、2ページから3ページのところをお開きいただきたいと思いますが、この2ページから3ページにかけては、取組方向とあわせて、次期総合計画における主な関連分野をそれぞれの取組項目ごとに記載しているところでございます。

一枚めくっていただいて4ページをごらんいただきますと、具体的な取組内容につきまして、復興計画期間の取り組みと、これを引き継ぎました次期総合計画期間内での取組を記載しているところでございまして、御確認それぞれいただければいいかと思うのですが、必要な取り組みについてはいずれ今後とも切れ目なく取り組んでいくということで、次期総合計画を構成するアクションプランやプロジェクトに取組を引き継いで整理したところでございます。内容については、細かい部分は、説明は省略させていただきたいと思っておりますので、簡単ではありますが、資料1、2の説明は以上でございます。

**○菅原悦子委員長** ありがとうございます。

それでは、今の第3期の復興実施計画の取組状況について、皆さんのほうから何か御質問や御意見はございませんでしょうか。多くの事業が順調に進んでいて、あと残されているところはそれぞれ事情があって進められないでいるということのようですので。よろしいですか。

「はい」の声

**○菅原悦子委員長** それでは、第3期の取組状況の説明については、特に皆さんから積極的な御意見はなさそうですので、岩手県の次期総合計画について、併せてビジョンも含めて御説明をお願いいたします。

**○岩渕政策地域部政策推進室政策監** 政策推進室の岩渕と申します。私から議事の（2）の岩手県次期総合計画、長期ビジョンに関して、中間案からの変更点を中心に説明させていただき、引き続いて、復興局から復興推進プランについて説明をするという流れで説明をさせていただきたいと思います。次期総合計画の長期ビジョンにつきましては、岩手県総合計画審議会からの答申を踏まえた計画案を県議会12月定例会にお示しして御議論をいただいたところでございまして、その中の意見を踏まえた見直しを行い、2月定例会に最終案を提出することとして現在作業を進めているところでございます。

本日お配りしている資料のうち資料3-1を御覧いただきたいと思います。前回の委員

会からの長期ビジョンの変更内容について、左側に変更前、右側に変更後、本体の該当ページ等を記載した資料となっています。

はじめに、計画の名称でございますが、計画全体の名称につきましては、現在の「いわて県民計画」に引き続き、県民みんなで10年後に向けて取り組んでいくといった位置づけの計画になることなどを踏まえまして、「いわて県民計画（2019～2028）」とし、アクションプランにつきましては、それぞれ中段に記載のとおり名称とすることとしております。

2ページから6ページまでが第2章の「岩手は今」に関する部分の見直しとなりますが、まず2ページでございます。県議会における議論を踏まえまして、グローバル化の進展に伴う格差の拡大に関する記述、また中段で地球環境問題への対応に食料問題に関する記述の追加、さらに下段では価値観の変化に関する多様な働き方の表現の見直しを行うこととしております。

3ページでございます。議会におきまして、産業政策全般の方向性を明らかにすることに関する御意見をいただいているところでございまして、第2章の「3岩手の変化と展望」の中で、産業全体の底上げを図る総合的な産業政策の重要性、また需要の高い製品を圏内で生産して、圏内での雇用に結びつけ、そこで得た所得を圏内で循環させていく、いわゆる地域内経済循環の必要性に関する記述を追加し、以下、第5章の「政策推進の基本方向」においても同様のよう記述を追加しております。

次に4ページの2段目以降が本県の強み、弱みに関する記述となりますが、医師の配置、女性医師に対する育児支援、さらには医師の地域偏在や看護職員等の医療従事者の不足をはじめ、医療提供に関する記述を具体化しております。

5ページの上段のところでは、家族・子育ての分野の弱みとして、ゴシック部分ですが、「核家族化、産科医・小児科医の不足などを背景に、妊産婦が出産や子育てに不安を抱く懸念があります」を弱み・リスクの記述に追加したところでございます。

6ページは、大船渡市の吉浜スネカがユネスコの無形文化遺産に登録されたことを、強み・チャンスに追加して記載しております。

7ページでは、基本目標のところでございますけれども、この部分につきましては、第4章以降に関連した見直しがありますので、ここでの説明を省略させていただきまして、

8ページ目を御覧いただきたいと思っております。第4章の「復興推進の基本方向」に関する内容につきましては、復興委員会等における御議論を踏まえまして、従前の「復興計画期間内に整備が完了しなかった一部の社会資本」としておりました表現を、右側に記載のとおりとする見直しを行うこととしております。

また、第1章の「理念」に掲げておりますSDGsの「誰一人として取り残さない」との考え方につきましては、中段になりますけれども、復興推進の基本方向にも盛り込むこととしたところでございます。

次に、9ページの下段を御覧いただきたいと思っております。10の政策分野の取組につきまして、総合企画専門委員会等におきまして、今後健康寿命を伸ばしていくことが大切といった御意見をいただいたことなどを踏まえまして、今回の長期ビジョンに主要な指標として健康寿命、余暇時間を主要な指標として長期ビジョンにも盛り込んでおります。

次に、10ページの中段になりますが、各分野に「みんなで取り組みたいこと」という形で盛り込んでいる、いわゆる県民総参加の役割分担に関する記述につきましては、様々な場

面におきまして、さらに具体的に色々なことを盛り込んだ方が良いという御意見をいただいております、そういった御意見を踏まえまして、各分野で具体化したところがございます。

以下 15 ページまで各分野ごとに同様の見直しを行っているところがございます。

16 ページを御覧いただきたいと思っております。第 6 章の「新しい時代を切り拓くプロジェクト」でございます。この 11 のプロジェクトでございますが、名称の変更、それから掲載する順番の変更等を行いますとともに、それぞれのプロジェクトの内容を具体化しております。この後、御説明したいと思っております。

次に 17 ページでございます。17 ページと 18 ページは第 7 章の「地域振興の展開方向」であります。17 ページでは、県央広域振興圏の目指す姿の表現を見直すとともに、下段では東北の拠点にふさわしいまちづくりに関する記述を具体化しております。

19 ページに参りまして、第 8 章「行政経営の基本姿勢」の部分でございますが、広聴広報活動を通じた県政に関する理解促進に関する記述の追加などを行うこととしております。

お配りしている資料 3-2 の冊子を御覧いただきたいと思っております。まず、表紙に記載しておりますとおり、計画の名称でございますが、「いわて県民計画（2019～2028）」としております。

次に 25 ページを御覧いただきたいと思っております。先ほど御説明いたしました第 4 章の「復興推進の基本方向」でございます。25 ページの下段が社会資本に関する記述を見直した箇所でございます。

次に 1 枚めくって 27 ページでございます。これは、3 番の一番上のところ、アンダーラインを引いておりますけれども、SDGs の「誰一人として取り残さない」の考え方を盛り込んだ箇所となっております。

次に、36 ページをお願いいたします。第 5 章の「政策推進の基本方向」における「10 の政策分野の取組方向」に関する部分でございますが、まず「健康・余暇」の分野の主要な指標として、ここでは健康寿命、余暇時間を主要な指標として新たに盛り込むこととし、同様に各分野に主要な指標を掲げまして、これらにつきまして、71 ページで、「3 主要な指標」といたしまして、10 の政策分野ごとに長期ビジョンに掲げた指標を一覧にしております。

なお、指標につきましては、これは長期ビジョンに掲げた、特に大きな指標でございます。さらに様々な指標がございます。これらにつきましては、政策推進プラン、4 年間のアクションプランに具体的な目標数値を含めて掲げることとしておりますが、本日の資料配付は省略させていただいております。

それから、隣の 72 ページ、プロジェクトに関する記載の部分になりますが、参考までに 78 ページを御覧いただきたいと思っております。「三陸防災復興ゾーンプロジェクト」といたしまして、復興委員会における御意見等も踏まえまして、1 の「プロジェクトの狙い」を具体化するとともに、下段の 3 の「内容」(2) のウ、「多様な交通ネットワークで国内外つながる三陸」の部分のところですが、三陸鉄道の利活用や、まちのにぎわいに関する記述等を盛り込んでいただいております。

次に、79 ページでは下段に、10 年間の工程表などを盛り込んで具体化したところがございます。

続きまして、資料3-3でございます。資料3-3は、前回の当委員会における主な御意見の計画への反映状況をまとめた資料となりますが、ただいま説明の中で触れさせていただいたとおりでございます。詳細な説明は省略させていただきますが、1点だけ補足してお話しさせていただきます。前回の女性参画推進専門委員会において、岩手県次期総合計画策定に向けた3つの提言をいただいたところでございます。これにつきまして、前回の委員会で盛り込んでいきたいという御回答をさせていただきました。女性参画の取組につきまして、10の政策分野それぞれにという御提言でありましたが、「10参画」の分野にその取組内容をまとめて掲載している関係がありましたので、「10参画」の分野のアクションプランに、学校における男女混合名簿の導入率、県或いは市町村の防災会議の防災委員の女性比率など、御提言いただいたものについて、盛り込みたいということで具体的な検討を進めているところでございます。

女性管理職の割合につきまして、就業構造基本調査という国の統計で出る数字ですが、目標値を掲げるべきだという御意見がありました。ただ、この統計が5年に1回しか発表されない数字ですので、目標値として、政策評価等で管理していくのは難しいということで、アクションプランにおける参考指標として掲載する形で盛り込んでおります。

さらに、他にも女性の視点の指標がないかということを中心に内部的に検討を進めております。そういった対応を進めさせていただいているということをご報告させていただきます。

以上でございます。

**○菅原悦子委員長** ありがとうございます。

では、続けてお願いします。

**○佐々木復興推進課総括課長** 続きまして復興推進部分について御説明をしたいと思います。

資料4-1をごらん願います。復興推進プランにつきましては、長期ビジョン、第4章の「復興推進の基本方向」を受けまして、2019年度から2022年度までの4年間の具体的な復興の取組、実施事業を掲げるものとなりますが、11月の委員会からの変更点について説明したいと思います。

まず、資料4-1の1ページの「はじめに」の部分でございます。1の策定の趣旨の上から2つ目までの丸の部分につきましては、先ほど長期ビジョンのほうでも説明ありましたが、文言の整理についてプランでも同様に行ったというものでございます。

それから、一番下の海岸保全施設の記載の部分につきましては、今回各分野に事業の工程表を追加したところでございますが、社会資本などの整備に係る事業については、一部で施工条件の変化等によりまして、工程表で示した事業の今後の工程に影響が出る場合も想定されるという旨を記載しているものでございます。

次に、2ページのほうをごらんいただきたいと思えます。2ページの3のプランの構成では、プランの期間の構成事業につきまして、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ見直しを行うこと、特に2021年度以降の国の復興創生期間終了後の事業内容につきましては、今後の復興状況や国の動向を踏まえて決定する旨を記載したところでございます。

次に、中ほどの復興推進の取組につきましては、先ほど申し上げましたとおり、各分野に第3期復興実施計画に掲載しております事業を基本としつつ、必要な見直しを行いながら、実施事業の工程表を追加したところでございます。

次の「防災のまちづくり」の記載以降につきましては、前回の委員会で記載しておりました各分野の主な取組内容につきまして、この工程表を今回掲載したということにあわせまして、完了していない施設等の整備や継続して取り組む事業の内容を踏まえながら、取組の記載の修正等を行ったもの、それから復興委員会等での意見を踏まえ、追加記載等を行ったものでございます。

幾つかの主なものを説明いたしますと、3ページの中段の取組項目7の「被災者の健康の維持・増進」につきましては、前回の復興委員会の意見を受けまして、文言の整理を行ったものでございます。

次に、4ページのほうでございますが、4ページの「水産業・農林業」の「漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築」の部分につきましては、まだ整備が終わっていない共同用施設の整備支援を改めて記載したほか、5ページの「商工業」の「中小企業者の事業再開や経営力の強化、新たな事業活動などの取組の促進」という部分につきましては、専門委員会の意見を反映いたしまして、商工業における新たな交通ネットワークを活用した取り組みを記載したものでございます。

次の観光につきましても委員会の意見を反映しまして、災害時の避難場所等の情報提供などの安全・安心な観光地づくりの推進の取組を追加したものでございます。

次に、6ページでございます。6ページの「事実・教訓の伝承」におきましては、震災津波の教訓の伝承に関する事業を新たに盛り込むことに伴いまして、細項目を追加したものでございます。

次の防災・復興を支えるひとづくりの部分につきましては、大学等と連携した防災教育の推進の取組について新たに記載したところでございます。

続きまして、資料の4-2、復興推進プラン（案）のほうをごらんいただきたいと思います。4ページをお開き願います。プランの個々の取組につきましては、前回の委員会で御説明したところでございますので、時間の関係上、説明は省略させていただきますが、今回追加記載いたしました復興の取組の構成事業、いわゆる工程表についての記載内容について若干説明させていただきたいと思います。ちょっと字が小さくて恐縮でございますが、4ページには工程表の凡例を記載しているところでございます。中段の事業概要の吹き出しの部分をごらんいただきますと、2020年度までの完了を目指し、または2020年度までの継続の想定する事業、それから2021年以降も当面継続する事業の欄となっております。この欄につきましては2019年度、2020年度の2年間の事業の概要を記載しておりまして、その下の復興の取り組みとして永続的に実施する事業につきましては、2022年度までの4年間の事業概要を記載して、さらにそれぞれの事業期間における復興の進捗が確認できる事業の計画値というものを記載しているところでございます。

次に、実施年度につきましては、それぞれの事業に応じまして矢印を記載しておりますけれども、2021年度以降も当面継続する事業につきましては、国の復興創生期間である2020年度終了後の事業内容につきまして、財源や復興の進捗状況を踏まえまして、必要に応じて復興事業としての内容を見直すということとしております。

6ページからが各分野の取組となります。6ページでは、1の「安全の確保」に関しまして、主な取組内容の記載の後に8ページから構成事業の一覧ということで、今回載せたものでございますけれども、取組の構成事業の一覧と、いわゆる工程表について、先ほど

御説明した考え方でプランの構成事業の概要を記載しているところでございます。

次に、15 ページからが「暮らしの再建」という柱となっているところでございます。前回の委員会でも御説明いたしましたが、中段の主な取組内容のうち、復興事業の独自の取組に加えまして、多様化する課題に対応するために政策プラン等々に掲げる施策などとも連携して、よりよい復興を推進していく観点から、主に政策推進プランと連携して取り組む項目には星印をしているところでございます。

そして、その後に 18 ページからになります、工程表を掲載しているところでございます。

次に、40 ページからは「なりわいの再生」、それから 66 ページからが 4 番の「未来のための伝承発信」という柱立てになっておりまして、それ全体が今お話したようなとおりの考え方で、主な取り組み内容及び工程表を掲載しているところでございます。

なお、構成事業につきましては、平成 31 年度の当初予算要求段階となっているところでございまして、今後それぞれの事業の取組期間を初めとして変更が生じるという場合もございまして、御了解いただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

**○普原悦子委員長** ありがとうございます。膨大な資料の説明を簡略にさせていただきましたので、まずは皆さんのほうから御質問や御意見をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

では、お願いします。

**○高橋弘美委員** 具体的にこの項がということではないですが、全体的に通して見て、今組織の中で例えば民生委員さんの仕事が本来の民生委員さんの仕事プラス復興に関することや防災に関することなど様々なことが重なってきて大変疲れているようです。そのぐらい人がいないので、役を固定化しないで満遍なくできるような方向性を持っていただければいいのですが、集まる人はいつも皆同じ、そしてこれも民生委員にお願いできないとか、あと防災のほうは商工関係などのOBたちの力をかりている状況で、そういう悲鳴を上げる場所がちゃんとあるのならいいのだけれども、ないとその人たち自体が大変な思いをしていくのではないかなと思って、ちょっと心配しています。

それで、固定化している役についている方が大変な思いをしているので、ちょっと平準化と言えばいいのですけれども、皆さんのほうに向ける役で、皆さんで、輪番制という言葉は非常に悪いのだけれども、少しでいいから、手伝ってくれないかという雰囲気づくりでも県のほうも少し絡んでいくとか、振興局とかさまざまところで相談していただければ、彼ら、彼女らの体、気持ちが少し楽になるのではないかな。その辺のところをちょっとお聞かせいただければと思います。

**○普原悦子委員長** いかがでしょうか。

**○高橋保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長** 保健福祉部でございます。今のお話は、民生児童委員さんだけの話ではないとは思いますが、民生児童委員さんについてお話を申し上げますと、本当にそのお話のとおりで、いろいろなことが通常の民生委員活動に加えて、復興とかそういった部分についてもあって、大変御苦勞をおかけしていると思っております。

一方で、そういったことを少しでも、役割分担でもないですけれども、補助的な部分も

含めて、見守りの関係でいいますと、生活支援相談員さんや、見守り支援員さん、社協さんなどと連携して配置しております、そういった中で多少の役割分担あるいは連携をしながら進めていくというような形で進めているところでございます。

民生児童委員さんについて言えば、地区では地域の民生児童委員協議会がございまして、市町村レベルにもございまして、県レベルにもあって、我々も県レベルでいいますと、各地域の代表の方とお話をする、意見交換する機会とか設けてございまして、そういった場面でいろいろお話を伺いながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○**菅原悦子委員長** お願いします。

○**岩渕政策地域部政策推進室政策監** 今後 10 年、さらに先を考えた時におっしゃるとおりだと思っております、人口減少が進む中で、余計にまた負担が増えていくのかなということを非常に懸念しておりますし、私自身、地方の出身者でございますので、そういうお話をよく聞いております。そういった中で、今後対応を考えていかなければいけないということで、今回、11 のプロジェクトの中に「活力ある小集落実現プロジェクト」を盛り込んで、人口減少が進んでいく中で、なるべく効率的に色々な課題解決に取り組めるような研究をしていくこととしております。それから、計画そのものの考え方になりますが、やはり県民がみんなで参加して、一緒に取り組んでいくという計画にしておりますので、様々な機会を通じて、一人でも多くの方々に参画をいただけるような機会を設けて進めていきたいと考えております。

○**菅原悦子委員長** あとはいかがでしょうか。

では、お願いします。

○**神谷未生委員** おらが大槌広場の神谷です。よろしく申し上げます。10 の方向性の施策分野の取組方向、1 つの「仕事・収入」のところ、指標の 1 つが 1 人当たりの県民所得の水準というところでやっていくというのは理解しているのですが、この県民所得の水準のデータをとるに当たって、今後男女別、また年齢別、世代別というのが出てくるようなとり方を今後されていくのかどうかというのが非常に気になっています。

というのは、別の資料、4-3 の 4 ページの 8 のプランのところなのですが、「女性の人口流出が激しく、特に 25 歳ごろから離職して」ということが書かれているのですが、私がかかわっている高校生だったり、高校を卒業した子たちって稼ぎ始めて、ちょっと収入が低いよねと、そのときに東京に出ていった子たちなんかから、向こうではこんなに稼げるんだみたいな話を聞いて、岩手に暮らしていて、東京でそんなにももらえるんだと、5 万も違うんだと出ていってしまうという現実を何度も何度も目にしている中で、やっぱり男女間での収入の格差というのが既にもう高校卒業した時点からあるのではないかとということ踏まえてデータをとっていかないと、実際にどうして女性だけ人口流出が激しいのかということ調べることに至らないのかなと。

委員長を初め、他の委員の方々もずっと言っていたのですが、今後データをとるに当たって、男女間格差がどういうふうに出ているのかと客観的指標として数値が出てこないとな女性が何かわあわあ言っているよねというふうに捉えられてしまう。なので、できるだけ収入面であったりに関しても、極力がいいので、数字が出てくる方向性で男女間プラス世代間が出てくる方法でデータを何とかとっていく方向に進んでいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○**菅原悦子委員長** お願いします。

○**岩渕政策地域部政策推進室政策監** データのとり方として、1人当たり県民所得につきましては、県全体の人口で割るような算出の方法ですので、男女で1人当たり県民所得を出していくということは難しいと考えております。なるべくより実態に近いデータを押さえたいということで、本日、資料をお配りしていませんが、アクションプランにおいて、雇用者1人当たりの報酬や現金給与総額も参考指標にしているのですが、これらも参考指標にした理由は、毎年とれないこともあるのですが、調査戸数が少なく、調査ごとに数字の変動が激しかったりするものでありますから、そこでさらに男女に分けることは、かなり母数が少なくなって、正確なデータとして把握することができなくなり、難しい面があります。一方、御指摘の点は非常に重要な視点になりますので、なるべく反映していきたいと思ひますし、首都圏の大卒者に岩手に戻ってきてもらう取組を進めていく中で、岩手で暮らすことによる金銭的なメリット、東京ではお金がかかるけれども、こちらではかからないとか、通勤時間が短いとか、そういったことを学生たちに届けるような取組もやっておりますので、そういったことは継続して取り組みながら、データとして、女性の収入、男女に分けるといふことは非常に難しい状況にあります。正規、非正規など、そういう面で見えていくことも含めて、様々考えていきたいと思ひます。

○**菅原悦子委員長** いかがでしょうか、ほかは。

ちょっと今と関連してなのですが、前回3つの提言をさせていただいたのは十分おわかりいただいて、今御回答いただいたのですが、資料の中にそういう記述がなかったので、見たところ、私たちの提言に対して、どう対応したかという記述はなかったので、ちょっと私としては改めてそこを今日確認しなければいけないなと思ってきたところでした。

それで、今口頭ではしっかりとお話をさせていただいたので、改めて資料の中に、今回私たちの提言で、一番最初のところの「誰一人として取り残さない持続可能な社会の実現に向けて」というのを冒頭に書かせていただいたところはしっかりとこの資料にも入れていただいたというのは、私としては非常にありがたかったなというふうに思ひ、そこはすごく高く評価したいと思ひますけれども、その後のところで今御説明いただいたように、それぞれ男女の推進のための指標を織り込みたかったのだけれども、なかなか難しかったのでというような御説明がありました。それらをそういうことで今御説明いただいたようなことをもう少し資料の中に書き込んでいただいて、そして今明らかにそうおっしゃってくださったので、今後そういうふうにアクションプランの中にこういうのを入れる予定であると、もう既に持っているみたいなお話でしたけれども、実際にはここには出されていないので、そこが私としては非常に残念だなというふうに思ひますので、そこをこういう提言を受けて、アクションプランの今後というところに入れていくとか、管理職についても私がお話ししたことは覚えていて、そこについては、今後の参考指標とするような方向で考えているという御発言をいただいたので、ああ、そうなのだと思ひましたので、そういうようなこととかもぜひどこかにしっかりと書いていただきたいと思ひます。

そして、先ほど神谷さんから出ているように、やっぱりいろんな意見を言うためには、2番の提言のところ、ジェンダー統計をしっかりとってくださいという提言をし

ていますので、そこら辺についてもできるもの、できないものがたくさんあるというのは百も承知でこれは申し上げていますので、今御回答いただいているように、できる範囲で取り組むようにしたいというお話をさせていただいたので、それでもそういうふうにごどこかに書いていただけるといふのと、どこにも書いていないというのでは、ここの専門委員会にせつかく出てきた皆さんも印象が違ふと思ふますので、その辺のところはしっかりとこの指標の中に書き込んでいただきたいなというふうにも思ふたところでは。

ほかにはいかがでしょうか。今日は、特にアクションプランについては、工程表まで示して、より具体的な提案をしていただいているということですので、皆さんからもう少し意見を寄せていただければ、より充実した内容になっていけるのかなと思ふますので、どうぞお気づきの点をお話いただければと思ふます。

**○菅原悦子委員長** はい、どうぞ。お願いします。

**○両川いずみ委員** いわて県民計画にしてもすごく細かい作業だと思ふて、感心しているのですけれども、今各分野の計画推進をそれぞれ大変な努力して、実行できるようにこれからさらに頑張っていくのだと思ふのですけれども、これを横断的につなげる組織はあるのでしょうか。なぜそういうふうにするかという、結局今幸福論とか出ているではないですか。これが、結局各分野がどのくらい住民の人たちの生活の中に生きているのか、その充足力、充足感というか、そういったものが感じられて、幸福になるのだと思ふのです。

それを調整する機関が必要ではないかなと、横断的に見ていく、または調整する機関というのは今何かあるのでしょうか。

**○菅原悦子委員長** いかがですか。

**○岩渕政策地域部政策推進室政策監** 今回、県民の幸福を守り育てていくということを目指して、次期総合計画を策定しているところでございますが、最初に全体の政策体系の話をしていただきますと、先ほどの説明と重複しますけれども、まず1つ、県民の方々が幸福をどのように実感しているかということをお政策地域部において、毎年、県民意識調査を行います。その中で、幸福をどの程度実感しているかということをお把握していきたくと思ふます。

一方で、県の具体的な取組でどれくらい効果があるかということをお、先ほど来、お話ししているようなデータに基づく指標を使って、毎年管理していきます。その両方を毎年実施するというか、データに基づく指標につきましても、政策評価ということで、その分野ごとに目標値を定めていますので、どの程度達成していくかというようなことも政策地域部において、各部局と連携して、まとめて、進捗管理を図っていくというのが1つでございます。

それから、組織のお話でございますけれども、実は近年、組織も色々とお見直していく中で、復興局にしても横断的な組織ですし、若者女性活躍推進室など、従前の組織とは違ふような、横断的に見るような組織として、女性活躍を担当する組織も新設したりしながら進めているところでございますので、政策地域部が基本的な横断的な面を見ていくのですが、必要に応じて、そういった部署もつくりながら進めているというような現状ですし、今後も同じような考え方になります。

**○菅原悦子委員長** 努力はしていますということだと思ふます。

いかがでしょうか。ほかにはお気づきの点はございませんか。

**○菅原悦子委員長** では、お願いします。

**○山屋理恵委員** 今資料4-3を見ていて、女性の問題というところが復興に大きくかかるというところが浮かび上がったと思います。多分いろんな施策をつくっていく上でも、やはり女性のところに力を入れなければということが見えていて、人口減少イコール女性が岩手県を選ぶかどうかということにイコールなのだということもここではっきり示されていると思います。

そして、各部署の皆さんがいろんな施策を考えていったときに、せっかくこんなふうに考えているのであれば、ぜひこれを県民一人一人にきちんと伝えるような広報だとか予算のかけ方をしていくことがまず第一かなと思います。

せっかくこのようにいろんな人たちが考えて、ぜひ復興イコール女性が岩手を選ぶということが実は人口減少と復興の源なのだというふうなことを岩手県が考えていますというようにぜひアピールの仕方をして、県民の人たちが、だったら今度岩手に住もうとか、このまちで子供を産もうとか、子供を産まなくたって一緒にみんなで子育てしていこうとか、そういうふうな機運を高めていくような次のアピールの仕方が各部署で行われたらいいなと思います。

そのために男女共同参画だとか女性支援、子供支援にこれだけ予算をかけています、これだけ力を入れていますが、これが岩手の復興する力ですというようなことを私たちだけではなくて、普通の市民の人たちが、岩手ってこういうことをやっているのだねという声が聞こえたら成功で、復興だなとは思えるので、ぜひそういったアピールの施策を各部門や施策でやっていただきたいと、そしてその声でやっぱりこれでよかったとか少し足りないという声が本当の県民の声だと思うので、そこを拾えるような、人口が減少していくということが一つ一つの距離がどんどん少なくなるのですから、声が聞こえやすくなるのが当たり前だと思うのです。その声が聞こえやすくなったときに、この10年後のその次の施策、人口が減った後、この10年間よかったとか、10年前に皆さんが考えてくれたことが当たっていたということの評価になっていくと思うので、ぜひその声を吸い上げやすいような部署の仕組みをつくって、本当に県民の皆さんに伝えていただきたいなと心から思いました。

**○菅原悦子委員長** どなたかいいですか。

**○古館環境生活部若者女性協働推進室長** 環境生活部若者女性協働推進室でございます。

女性活躍に関しては、先ほど御説明がありましたとおり、私どものところが横断的にさまざま施策を進めさせていただいているところでございます。特に近年女性活躍や、子育てというのは非常に重要なこととなっておりますので、連携というのを強化しながら進めているところでございます。今回山屋委員から御指摘がありましたとおり、男女共同参画の視点等を含めて、男女共同参画センターともさまざまな形でやりとりをさせていただいているところでございます。それともう一つ、女性活躍に関しましては、女性活躍の促進連携会議で、各機関の方々に参加していただきながら、県民皆様に私どもがやっていることが伝わるように取り組んでいるところでございますけれども、この計画ができることを機に、さらに総合計画等についても連携して取り組んでいきたいと考えています。

○菅原悦子委員長 お願いします。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 復興という部分もございましたので、お話しさせていただきます。資料4—2の3ページに、復興の推進に当たって重視する視点という形で、参加、交流、連携という取組の基本姿勢をつけております。これ現在の実施計画でも同じものを載せているところがございますけれども、やはり次の復興推進プランにおいて、それぞれの事業に取り組んでいくに当たり、まず基本とする取組姿勢として、全てに横串で共通するものとして、こういう考え方が必要だろうということで、今回も引き継いで考え方を盛り込んだということがございますので、委員の御指摘も踏まえて、こういう視点も持ちながらしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○菅原悦子委員長 そのほかにはいかがでしょうか。何か御意見。

お願いします。

○高橋弘美委員 一番最初に、私は民生委員さんの話を出したのですがけれども、なり手の問題のときに、男女共同参画だから奥さんやってと言われたと。男女共同参画だから、奥さんが民生委員するのではなくて、そうか大変だな、俺も一緒に頑張るといふ人がいないのを非常に残念に思ったのです。

本当に頑張れる男性もまだいるのですから、女性に余り押しつけないでとは言いませんが、さっきの悲鳴はほとんど女の人ですので、よろしくお願いします。

○菅原悦子委員長 よろしいですか。

○高橋保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 保健福祉部でございます。平成31年に民生児童委員の改選期ということでございまして、今市町村さんなどもそれに向けて取り組んでいただいているところがございます。それに当たりましては、県もいろいろ御支援を申し上げるところでございますけれども、この件についてお伝え申し上げまして、幅広い観点でちゃんと応援できるような形で選任していただくように進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○菅原悦子委員長 固定的な役割分業の意識が相変わらずというか、地域ではまだまだ根強いと思っておりますので、民生委員は女性の方がやって、会長さんは男性がやるみたいな、そういうところばかりではないとは思いますが、割とそういうところが多いのではないかと思いますので、いやいや、そうではなくてというようなところをぜひ県のほうでも指導していただければという意味だと思いますので、よろしくお願いたします。

○菅原悦子委員長 はい、どうぞ。平賀さん、次お願いします。

○平賀圭子委員 岩手県が出している岩手の統計という本がありますよね。それで、その岩手の統計という本を見ていて気がついたのですがけれども、男女間の賃金の格差が広がっているのです、前の年に比べて次の年。だから、震災後年々男女間賃金の格差が広がっているという現実が岩手の中であって、そういうことが25歳で若い女性が岩手を出ていくということと非常に関係があるような気がするのです。

それと、それから岩手県の男性の長時間労働というのが何年前前は日本一、時間外労働とか長時間労働をしているというデータも出ていて、さすがに日本一からは抜けたようで、それでも下から2番目なのか、3番目なのか、そうするとそれを生活に置きかえて考えてみますと、女性の立場からすると賃金が安くて、夫の帰りが遅いということになれば、当然家の中のことは全部自分がやらなければいけないというふうになってくるわけです。つ

まり、性別役割分業が評価されざるを得ない状況になるということで、やっぱり生きにくさというものは女性にかかってきてしまうのではないかというふうに、私はその統計を見ていて感じました。

25歳ごろからということは、一旦は県内に就職していても25歳ぐらいから出ていくということは状況を見て、出ていくということで、なぜそういうふうになるのかという分析ができていのかどうかということですよね。ですから、先ほど年齢別の収入とか、そういうデータもあるのだろうかという質問が出ましたけれども、私も基本的にそういうきちんとした数値的な根拠というか、データみたいなものはやっぱり押さえてほしいなというふうに思います。といいますのは、震災後震災で亡くなった人の家族というのは全体の数は出たのですが、男女別が出なかったのです。女性が何人で、男性が何人というデータが出なかったのです。それから年齢も出なかったのです。そして対策、どうしたらいいのかという対策を立てるといっても年齢もわからず、性別もわからないで、どうやって対策を立てるのだろうと不思議に思った記憶があるのです。ただ、その後は県のほうに質問しましたら、そういうデータは警察が持っているというお返事だったので、やはりきちんと押さえるべきデータを細かにとりながら、原因の究明をしてほしいなというふうに感じます。

**○菅原悦子委員長** ありがとうございます。

では、よろしいですか。

**○岩淵政策地域部政策推進室政策監** データについては、取れるものは取りながら、きちんと分析できるようにしていきたいと思います。

それから、労働時間の話ですけれども、今回、家族・子育ての分野におきまして、総実労働時間を減らしていきたいという目標を定めています。今現在の状況をお示しすると、2017年時点で全国で42番目、東北で4番目です。これを2022年までに東北で一番総労働時間が短くなるような目標を立てて、取り組んでいきたいと考えているところでございます。

**○菅原悦子委員長** はい。

**○村松文代委員** 去年の末だったのですけれども、内閣府が発表した全国の都道府県の地方公務員の中で女性管理職が占める割合というのがニュースでまとまっています、トップは鳥取県でした。そして、岩手もその中にニュースの原稿として共同通信が送ってきたものを私は選んで読んだのですけれども、最下位は和歌山、そして秋田、熊本、北海道に次いで、岩手は下から5番目でしたというニュースを、これはあえて伝えなくてはいけないと思って、そのニュースを自分の意思で選んで伝えたのですけれども、それを見たときに、女性の専門委員会もこうやって設定してくれていますし、それぞれ女性のことを考えて、いろんな計画を立てているということを知っている一方で、一般の県民の人たちはそのニュースを聞いたときに、やっぱり岩手は低いのだ、きっとやっぱりそうなのだなというふうに思ったのではないかと思うのです。

残念な現実を多くの人を知ることというのはとても大事なことで、トップの鳥取は18.4%で、岩手は5%台で、どうして13ポイントも差がついてしまうのだろうと思いつつ、いろいろな女性が活躍するための施策や取り組みを一生懸命考えている岩手県としては、ぜひすごい、岩手って変わった、岩手県スタンダードってすごいじゃないと、一般の

人たちが思えるような、目に見える増加というか、変化というのをこれから大いにもっともっと期待したいと思います。

先ほど実際女性のことをこれだけ考えているということを一一般の人が感じられるようにという話がありましたけれども、それはとっても大事なことで、私たちもそういう動きがあれば大いに取材し、そして多くの県民に伝えていく使命を持っていると思います。

それから、この10年の中で少子化、そして担い手不足というのはもうずっと言われていますけれども、いろんな施設やハード面が充実していく中で復興を遂げていく中で、やっぱり担い手不足というのはとても深刻な問題で、例えば知り合いで、今までずっと漁業をやっていたけれども、何代か続いた稼業をやめて、そして担い手は岩手ではなかなか漁業が難しいから、県外に出て行って、宮城県で実際に船に乗っているなんていう人もいますのですけれども、入管難民法も改正されて、そしていろんな働く担い手として外国人労働力というものも上手に活用していこうという流れの中で、この10年先、岩手は今それをどの程度計画として外国人労働力をどんなふうにかかすかということを見込んでいるのでしょうか。

**○首原悦子委員長** いかがでしょうか。

**○佐藤商工労働観光部副部長兼商工企画室長** 商工労働観光部でございます。将来的な担い手不足に対応するため、現在、本県では県内高校生の県内就職率を高めましょうということと、それから離職率を減らしていきましょう、それから一旦高校卒業で、例えば、首都圏の大学を出た人たちを帰しましょうということ、U・Iターンの促進に取り組んでおり、政策推進プランの「仕事・収入」の31の項目の中でこれを記載しています。

外国人労働者については、国の法改正におきまして、受け入れていく方向ということになってございますが、全国知事会の中で外国人労働者に関する部会がございまして、その部会から国に対して、外国人労働者の受け入れに当たっては、国の責任において、外国人の方が地方で生活できるような環境整備をしっかりとしてください、という提言をしております。外国人の力を借りながらやっていく必要性というのは十分にあると思いますが、こういった環境を整備しつつ行っていくということでありましょうが、ただ、今この時点で具体的にどういう数字でということについてはなかなかお答えできかねますので、御了承いただきたいと思います。

**○村松文代委員** 数値というのは何%なのかということではなくて、どの程度この中にそういうことを見込んで計画が立てられているのかということのことでした。

**○佐藤商工労働観光部副部長兼商工企画室長** 今後、外国人労働者が増えていくであろうことも前提として、また、その一方では、岩手県から若者が出ていっているという現実も受けとめて、これらの若者をなるべく県内にとどめよう、あるいはU・Iターンで県内に戻そうということが、まずは重要であるというふうに考えております。

**○村松文代委員** 交流人口という書き方もしていますけれども、逆に日本の文化とか、地域の風習だとか、お祭りだとかというものに関して、地元の人たちよりも、日本人よりも外国の方のほうが興味を持って取り組んで、もしかするとそういったお祭りですとか風習だとかというものも興味を持つ外国人の皆さんの方が祭りや風習だとかいろんなものを支える人材にもなるでしょうし、いろんなプラスの要素あるいは心配な要素ってあると思うのですけれども、見込んではいるといえるということですよ。

**○岩渕政策地域部政策推進室政策監** 外国人の関係ですが、今日お配りしている資料3—2の長期ビジョンの冊子の48ページ、10の政策分野のうち居住環境・コミュニティの分野に、⑤として「海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます」という施策を盛り込んでいます。先ほど説明がありましたが、外国人労働者の受け入れの話になりますと、国の方針等による部分が大きくなりますので、その目標値というのはなかなか定められないということの一方で、本県の背景として、今、ILCの実現を目指しています。そういうことも含めれば、やはり色々な国の方々と一緒に生活できるような地域づくり、受け入れ環境の整備を多言語対応など、様々な面でやっていきたいと思います。ということで、長期ビジョンのもとでアクションプランを定めて、そこにまたどういう目標値を定めて県が取り組んでいけば良いのかというようなあたりを検討している最中でございますけれども、外国人等を受け入れる体制をきちんと整備していきましょうという基本的なスタンスで今回の計画に書き込んでおります。

それから、県職員など地方公務員の管理職、これについては、今日資料を持ってきていないのですけれども、県職員の女性の管理職に占める割合などはおっしゃったとおりの数字が出ており、それもまた目標値を定めて取り組むこととしていると私は記憶しておりますので、行政経営プランなど、県内部の計画において管理しているところでございます。

**○村松文代委員** 数字だけではなくて、もちろん中身が大事だと思いますけれども、この委員会でも県がやっぱり旗を振るのだったら、率先してという話は何回も出てきている中で、やっぱり岩手ってすごいねというぐらいの成果が実際に出てくるとうれしいと思います。

**○菅原悦子委員長** ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょう。では、手塚さんお願いします。

**○手塚さや香委員** 手塚です。私自身も女性で、Uターンという立場で、今回の議論はともに関心があるところだったのですけれども、先ほどおっしゃったように、特に沿岸の女性の流出が多いというのは、新聞記者として取材をしていた4年半ぐらい前にもう既に明らかになっていて、私も記者会見でその理由についても聞いた記憶があるのですけれども、どういう理由で社会減になっているかわからない中でどんどんUターン、Iターンの人に来てもらうというのは穴があいたバケツにどんどん水を入れているような気がしてしまって、私自身も岩手県もUターン、Iターンに力を入れてくださっているというのはわかっているのですけれども、ちょっともったいないというのはすごく感じていますというのが1つです。

その中で、Uターン、Iターンに力を入れて、その結果、例えばどの市町村にどれぐらい、20代、30代、どういう方が来ているかという内訳ですとか、あとその中で一体どれぐらいの人が既に帰ってしまったか、出ていってしまうのかというような統計をとっていらっしゃるのかがちょっと気になるのと、それが大きいところです。

あともう一つ、全然違うところにはなるのですが、資料の4—3の真ん中あたり、女性のライフステージに応じたセミナーの開催というのがありまして、この中でぜひ高校生とか中学生、義務教育ぐらいの年ごろの、これは女性だけというふうにするのがいいのか悪いのか、もちろん議論もあるとは思いますが、そういう女子向けのセミナーというのもぜひやってほしいなと思います。というのは、釜石市では高校生が海外に短期留学

に行ったりとかというのが結構盛んなのですけれども、そういうのを見ると圧倒的に女子が多いですし、大人が出てくる地域づくりの会でも4人いたうちの3人は女子学生でした。そういうのを見るとすごく頼もしいなと思う反面、私たちぐらい、30代、40代になると女性が活発に発言する方とかというのはちょっと少ないなという印象が沿岸でもあるのです。それは、多分私たちの時代と今の女子高校生の時代の違いという点もあるとは思いますが、そう考えると働き始めてからというだけではなくて、高校とかその前段から女子のキャリアのことですとか、仕事、出産と育児の両立というところについて、さまざまな選択肢があるのだということが伝わるような機会が、若いうちからあったらすごくいいなと思いました。

**○菅原悦子委員長** いかがでしょうか。

はい。

**○岩淵政策地域部政策推進室政策監** 女性だけが出ていくという話からでございますけれども、当然、岩手で働くための就職先のことなども非常に大事になってきていると思っておりますので、ものづくり産業は本県の強みでございますけれども、医療分野や、さらには国の方になります、本社機能の地方移転のような、そういう取組も働きかけていけば、また良いのかなという面もあります。

それから、中学生、高校生段階からの話でございますが、副学長御承知のとおり、この間もアピオで大交流会ということで、200社ぐらい県内の企業が来て、大学生の方が非常にたくさん集まって、企業の説明を聞いたりしていたのですけれども、終わった後の課題として、高校生にもっと参加してもらいたいねという話がありました。これは、そういう機会をつくっていけば、どうしても高校を卒業した段階で、そのまま企業に入って、就職してもらえば良いですが、本県の大学も限られておりますので、どうしても県外に行ったりすると思っておりますけれども、その後に高校時代に企業を知っていることによって、勉強が終わった後に就職するときに、岩手に戻るきっかけになるような、そういう取組も大分力を入れて展開しておりますので、今後もそういうことを行いながら戻ってきてもらうような取組を進めていきたいと考えております。

**○菅原悦子委員長** ありがとうございます。

**○手塚さや香委員** ありがとうございます。高校生のキャリアに関しましては、引き続きお願いしたいなと思いました。

前段の部分なのですけれども、こちらは今おっしゃったような企業誘致のことだったりとか給料のことではないかというのは私たちも想像しますし、県の方も想像されていると思います。ですけれども、あくまで可能性の話ですけれども、20代の女性が出ていこうという理由を個別に調べたら、もしかしたら全然違うところに理由があるという可能性もあると思います、個人的には。いいパートナーにめぐり会えないからという理由なのかとか、例えば病院がないからなのかとか、そういうのを考えていくと、転出届を出すというときに、その理由を例えばペーパー1枚渡して任意で書いてもらうとかそういうことがそこまで難しいのかなという気がします。一般的な感覚からするとやっぱり当事者の声を拾う、それに基づいて対策をとるということをしてみてもいいのではないかなと思います。

**○岩淵政策地域部政策推進室政策監** 直接出ていく方に聞く方法もあると思いますが、それはかなり県でやるというのは確かに難しい面があるのですが、ただその前段階で高校生

とか、大学生とか、そういう中で就職の希望を聞く時に、意向を把握することなども可能だと思いますので、大学、高校と連携しながら、そういうのも押さえていければいいかなと思います。

**○菅原悦子委員長** 大学では、そういうアンケートもとるようにはしていますので。  
はい。

**○両川いずみ委員** 子育て支援をしている団体で、実は子育て支援しながら、結婚支援もやっているのですけれども、それを通して見ると、結局結婚しない、または子育てが苦手だ、それから学生さんからお話を聞くと、仕事はやっていくと、それは意思がかたいのですけれども、結婚する、それから家事をする、子育てすることがとても不安だと、結婚に夢を持たない人たちが多くて、これって何だろうと思って見えています。それで2年ぐらい前から子育てインターンシップというのを別の中央のほうの助成金を使ってやっているのですが、実際子育てしているお母さん、それから子供を見ていると、その中でも地域愛とか、地域に根差したりするような場面というのが今の子供のライフデザインの中に入らない。将来を通して生まれる、それから育てていく、結婚する、出産する、それから年をとって夫婦でのこれから老後のこととか、そういったライフデザインというふうな考え方を見ていかないと一つ一つが対症療法的に切れてしまっている。だから、全体的に見ると、盛岡、岩手で住むほうが私は幸せだと思うかなとか、そういう幸せ感を生みつけるという大変さけれども、いいところを伝えておくというのはすごく必要だと思うのです。

だから、沿岸にしてもそこの地域に生まれて、いいところは知っているのだけれども、いろんなリスクがあったり、将来的にどうのこうのと考える場合に、それでも選べるくらい地元での働きかけみたいなものはライフデザイン的な考え方で、それが企業インターンシップと同時に子育てインターンシップというものの企画をして提出したことがあります。実際京都のほうでもそういった大学のほうでもコンソーシアムで学生たちがそういった子育てシップと企業インターンシップと同時にやっている、そういう例もあって、そうすると学生のときから視野を広げて、自分の道を選べる。それが高校生、大学生のときにそういうのは必要なのだけれども、特に進学校になったり、学校の先生方は、余計な情報を入れなくてくれという雰囲気なので、やっぱり中学校あたりからとか、小さいときからそういったライフデザインという概念を持ちながら、多分こういった計画も私も同じような感覚で見ているのですけれども、それも全部横断的にもつながり、全部トータルして幸せになればいいわけで、今の手塚さんのお話にちょっと付随して子育てのほうから見てもそういったライフデザインというふうな考え方を若いうちに、若年層のうちに考える機会をいっぱいつくってほしいなと思いました。

**○菅原悦子委員長** ほかにはいかがでしょう。  
はい、どうぞ。

**○藤澤美穂委員** 藤澤です。よろしくお願ひいたします。

今日の委員の先生方のお話はそうだと非常にうなづくことが多くて、この委員会に参加してよかったなというふうに思ったところだったのですが、やはり今の委員の先生方のお話からあったように、いろいろと女性が活躍したり参画したりするために、現状を把握することは必要で、現状を把握して、不足していたり、チャンスにつながりにくかったりというようなことに対して、アクセスしやすい仕組みを考えていくというのはやはり必要だ

と思います。

そして、あわせてそれを女性が役割の過重さ、民生委員さんの話もありましたが、女性だけが頑張るのではなくて、男性のほうの理解や意識改革や若年のうちからのそういったような教育的なアプローチとか、そういったようなことも必要になってくるのだろうなというふうに思います。

具体的というか、例えばですけれども、資料3-1の4ページのところの健康のところ、今回の修正点の中に女性医師の働きやすい育児支援などの環境の整備というふうになって、一瞬これを見たときには女性医師だけに支援があるのかなと思いました。だから、育児支援というのはよく考えていくと、女性に対する支援だけではないだろうなというふうに思うのですが、例えば育児をサポートしてくれるような機関だとかにいつも迎えに行くのは女性であったりだとか、そういうことも日中お休みして行くのは女性だったりとか、そういったような現状はどこにでもあることなのかと思いますので、そういったようなことを、有給休暇を男女ともにとりやすくするような仕組みであるとか、何か男性のほうもそういったことに参画しやすいようなこともあわせて考えていく必要があるのだろうなと思いました。

そういうふうに考えていくとより突っ込んだ、そういったような支援や施策みたいなものも必要になってくるのかなというふうに思いました。

例えば産休、育休みたいなものを女性がとることは多いですが、パートナーが出産するときには男性もあわせて産休をとれるような仕組み、サポートができるような仕組みみたいなことを具体的に目標として挙げる、これは例ですが、そういったようなことができていくことで、岩手で子供を持ったり、岩手で暮らしたり、夫婦ともに家庭を運営していくのだという意識づくりみたいなところにつながっていくのかなというふうに考えました。

もう一つ、さまざまなアクションプランの中でも今後のことでいろいろ数値化したものをお話ししていただきましたが、例えばいろいろな事業の中でコーディネーターを配置するとか、アドバイザーを派遣するとか、そういったようなことをいろんなところでインストラクターを養成するとか、そういったような形で事業概要の中に含まれてきているところだと思うのですが、そういった方たちの雇用のされ方というのは臨時なのか、正規という形なのかというのをちょっと伺いたいなと思ったのと、これまでの復興以降、必要となった事業のいろんな方たちのそういった働き方を見ていると臨時で、来年は雇用がどうなるかわからないとかという話も結構よく聞くところですので、やはり岩手に定着して活躍していただくということを考えると、そういった復興を担う人材の正規雇用化というか、そういったようなところにも取り組んでいただけるといいのかなというふうに思って、今の現状はどういうことが多いのかということをお聞きさせていただきたいと思います。

**○菅原悦子委員長** いかがでしょうか。復興現場で働くコーディネーター等の雇用について。

**○高橋保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長** 保健福祉部でございます。その前に、まず前段の意見の部分で、「健康・余暇」の部分の女性医師の関係でのお話がございました。女性医師で出産とかでお休みをされて、復職をされるという方を支援するという意味で、育児支援のほか、環境整備という形でいろいろ取り組んでいるというところがございますし、それは女性の方だけではなく、そういったことができやすいようにする、あるいは手伝わ

てもらえるといったようなことについては、御存じのとおり国のほうでも医師の働き方改革といったようなことは取り組まれていると認識しておりまして、そのような動向も踏まえながら引き続き進めてまいりたいと思っております。

それから、コーディネーターとか、生活支援員とか、そういった復興に関する方々の雇用の関係でございますが、福祉の分野でいいますと、基本的には任期付のような形で、任期が設定されて、雇用されているということが多いただろうと。正規、非正規で言うと、正規だけれども、任期がついているといった方が多いただろうというふうに思っております。

そういった方々を復興ということで国からお金をいただいて、雇用をいただいているといったような状況もございますので、その財源の部分がどうなるかといったようなこともあるわけですが、せつかくいろんなスキルを持って、現場でいろいろ活躍していただいている方々を、今後もっと活躍していただくということをどうしたらいいかといったようなことについていろいろと現場と意見交換をしながら考えているところでございまして、できればせつかく持ったスキルを生かしていただけるような形でまた引き続きどこかで活躍いただくといったようなことを考えてまいりたいと考えているところでございます。

**○藤澤美穂委員** ありがとうございます。ぜひお願いいたします。

**○菅原悦子委員長** 私もこの女性医師のところは気になったのです。これ明らかに書き方からいうと、育児支援は女性医師がとるような書き方に読めてしまうのです。だから、逆に女性医師が働きやすい環境整備の一つとして育児支援があるというような形に書いて、書き方の言葉尻を捉えているようで、私も余り言いたくはないと思ったのですけれども、やっぱり同じような感覚を持った人がいるのだなと思ったので、改めてお話しすると、そういう書き方にしていただくと、女性医師が働きやすい、女性医師が育児支援をとることのほうが圧倒的に多いというのはわかるのですけれども、必ずしも育児支援は女性医師だけがとるわけではなくて、一応大学でも育児支援をやっています、女性研究者に。でも、それは男女ともに手を挙げてくださいという形で、その中でより困難度の高い人から順番に支援をすると、限られた予算の中で誰にやるのが一番いいかということで男女関係なく届けていただいた人から状況を把握して支援するという形をとっているのです、やっぱりその辺の固定観念のもとに誤解を招くような表現はできるだけ表現を考えていただけないのかなとちょっと思って、これはちょっと私もひっかかったので、つけ加えさせていただきましたが、あとはいかがでしょうか。

お願いします。

**○赤坂栄里子委員** 菅原先生が、前回でしょうか、管理職の女性の割合とかそういうデータを出していただきたいということは再三以前の委員会でも皆さんいろいろ言われて、先ほどの説明でも検討中であるというデータを出すようにしますとか、そういうお答えなのですが、そして母数が少ないと正確なデータがあらわせないとかいろいろわかるのですけれども、この女性参画推進専門委員会として、やっぱり現状を把握していく必要上、そういういろいろな男女の差とか、女性がどのくらいの割合にいるとか、そういうデータはとも欲しいデータのの一つだと思うのです。

それで、この委員会に対して、そういうデータを示すということは私自身、女性参画推進専門委員会に対して出していくことは必要ではないかなと、ある程度大体の傾向でもいいですし、パーセントでもいいし、そういうことをあらわして、それにのっかって、私た

ちはもっとこうしていったほうがいいのではないかと、そういう意見もますます出てくると思うので、その辺をなるべくこの委員会があるうちに示していただき、その統計をとることによって、ほかの委員会での質問にも確実性は低いけれども、こういう統計があるからという答えもできなくはないと思うので、そういう統計をこの委員会に関してでもいいですから、ちょっとあらわしてほしいなということをおもいました。意見でした。

**○岩淵政策地域部政策推進室政策監** 委員会ごとの守備範囲の関係で、女性参画の指標などを入れている政策推進プランについては、総合計画審議会の守備範囲になっていて、今回は復興ですので、復興推進プランというような固定観念を持っていたのですけれども、改めて思えば、まさにその部分の関連の資料を全部お出しして、意見をいただければもっと深まった意見をいただけたのかなと思ひ、すごく反省しているところでございます。

それで、今後におきまして、こういう機会があった時に、先ほど申し上げた5年ごとにしかデータが取れないというのも政策評価を進めていく上では毎年とらないと困るという形なのですけれども、データ自体は直近データということでお示しできますので、色々なデータを出しながら、お集まりいただいた場で色々な御意見をいただけるように材料を極力出して、御議論いただけるようにしていきたいと思ひます。

**○普原悦子委員長** そのほかはいかがでしょうか。

では、お願いします。

**○大沢伸子委員** 先ほど復興支援のために、被災地に派遣されてきた保健師のお話なのですが、今世の中は少子高齢化に向かって地域包括ケアというのが盛んに進んでいるわけですが、よそから来た看護師、保健師さんがすごく知識を持って、私たちの村にも来て指導してくださっていました。ところが、残念ながら地元の保健師さんが理解できない、ついていけないのです。それで、教えてくださいと一生懸命言ってもついていけない。そうこうするうちに任期が来てしまって、今年3月でこの看護師さんはもうとうきょう地元（北陸）へ帰ってしまわれるわけなのです。

せっかくこんな知識を持った人が来てくれているのに、これを生かさぬ方法はないというのが、じくじたる思いだと嘆いております。せっかくこういうチャンスに恵まれたのだから、岩手県として、地域の医療の発展のためにはこういうチャンスを逃さないように何とかする方法はないのかなと、自治体独自でこういう優秀な人を雇えないかと言ったら、予算がないという話になっていくわけなのですけれども、もっともっと若い人たちが勉強できる場所というものを準備する必要があるのではないかなと思ひます。

**○高橋保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長** 保健福祉部でございます。情報提供ありがとうございます。

今のお話を聞くと、その保健師さんはほかの自治体から派遣されてきた方だと思ひますので、なかなか引きとめるというのも大変難しい部分はあるかと思ひます。

一方で、現実問題として、今特に沿岸部の保健師さん、市町村とか県の保健師がおりますけれども、震災後にはかなりいろんな事業があるものですから、雇い上げをしまして、雇用しまして、若い人たちが多くなっているという現状があって、その人たちをやはり早く育成するといいますか、そういったようなことは必要だというふうに考えておきまして、いろいろ研修とかもしております。そういった中で、現場のこともやっていただきながら、

研修もしていただきながらといったような形でやっているのですが、そういった中で、もしそういった大変優秀な方が岩手県に縁があるということであれば、例えば講師として来ていただくとか、そういったようなことも考えながら進めてまいりたいというふうに思っております。

ありがとうございました。

**○菅原悦子委員長** はい、お願いします。

**○岩渕政策地域部政策推進室政策監** 様々な場面で、今、他県から応援職員の方に来ていただいている、優秀な方が多いです。優秀な職員で、岩手にずっといてもいいという話も内々にあるのですけれども、さすがに自治体間で期間を決めて、応援で来てもらっている時に、こちらで、試験を受けて、入ってしまつてとなると、相手方が今度は職員がいなくなってしまうという関係もあります。

また、予算の話はされましたけれども、予算の話は基本的にないと思います。今、県の職員もそれこそ欠員が出ている状況ですので、そういう優秀な職員は中途採用的な枠組みもあり、希望があれば入ってこれますので、そういうときはぜひ採っていきたいのですが、他の自治体との関係は少し考えていかなければいけないかなと思います。

それから、参考までに、震災以降、色々な応援職員の方に来ていただいております。そういう方々、直接職員として採れなくてもつながりを持っていたいということで、何かある時に来て、また支援していただいたり、色々教えてもらったり、イベントに参加していただきたいと、そういうことをきちんとやっていかなければいけないということで、交流人口だったり関係人口という中で、そういう優秀な方々、応援職員だけでなく、様々な関わっていただいた方々と岩手への関わりをずっと継続して持っていきたいというような取組を進めていきたいと思っております。

**○菅原悦子委員長** そのほかにはいかがでしょうか。

では、お願いします。

**○盛合敏子委員** 震災から丸8年になろうとしておりますが、今お話を聞いていて、何が変わったかなとずっと考えていたのですが、確かに道路がよくなつたりとか、いろんな整備等をなされましたが、地域間においての人というか、それはどうなのかなと思ったときに、震災前と一切変わっていないというのが私の感想であります。

自治会を通してというお話をするけれども、うちの地域の中では一切変わっていないし、女性を登用するとか、女性を自治会の中に入れるとか、そんな話も一切ないし、誰も入っていないと。それから、大きな決まり事するときにも女性は入らないと。ただ、何かするときには母さんたち何か手伝ってちょうだいみたいな感じで、本当の補助的な部分しかないというのが現状です。それをどうやって改革していくのかなというのが本当に、ただこだけで話しして、これが一切市町村に伝わらないというのはいかがなものかなと思っております。

地元に戻ると、宮古市においてもそういう話は一切出てこないし、ましてや自治会というようなことに関してもその地域では、女性はやっぱり下の者と見ているような状況でございますので、そこを何とかしないと、私たち、こうやって女性参画の推進委員というような感じでここへ来ている以上は、私はいつも本当に心に重いものを持ったまま帰るときがあるのです。これは、私の力では何もできないかと、地域に帰って、あるいは

宮古市に帰って。宮古市に行ったときには何かの場面のときにはお話ししますが、ああ、そうですかみたいな感じで終わってしまう。これは岩手県だけではなくて、岩手県からもっと広がりを見せるような形で、各市町村と各自治会等に通達でもないですけれども、こんなふうにやってくださいというようなことはできないのでしょうか。

であれば、女性参画ということで、私たち一生懸命いろんな意見を言っているけれども、果たしてそれがどこまで通っているかどうかというのは私はわからないということになってくるのです。そここのところをやはり県としてちょっと半歩でもいいから、進んだような形に持って行っていただければ、何とかいいかなと思うのですが、よろしくお願いします。

**○菅原悦子委員長** はい。

**○古舘環境生活部若者女性協働推進室長** 男女共同参画のお話いただきました。私どもとしても今度の計画に関しても、やはり男性の理解が必要だというふうには考えております。

それで、アクションプランには、岩手県の場合、男女共同参画サポーターという方が県内各地にいらっしゃるんですけども、皆さんにもなっていていただいている方もいらっしゃいますけれども、そういう方々の中に男性も増やしていかなければいけないと考えておまして、まず地域の中でそういう男女共同参画ということの理解を進めなければいけない、そういう形でも進めていきたいということの一つを考えております。これは、今県内で 900 名程度の男女共同参画サポーターがおりますので、その中でも男性のサポーターの数を増やしていかなければいけないと考えています。

それからもう一つ、男女共同参画については、それぞれ市町村で参画のための計画をつくれることになっておりますので、その計画は各市町村で今もつくられているわけがございますので、市町村を通しまして、さらにその地域におきましても男女共同参画の事業について展開していただけるようにまたお願いしていきたいと考えております。

**○菅原悦子委員長** ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、私、今日はこのアクションプランということだったので、なかなかこちらのほうから意見が余り出ていないようなのですけれども、改めて 17 ページに女性、若者、障がい者などへの職業能力開発支援と、星印をつけて書いていただいているのですけれども、その具体的な 18、19、20 の具体的な取組事項というのを眺めてみてもどこにも「女性」という言葉が出てきていないし、実際には何をやるのかが見えていないというのがすごく残念だなと思います。この中に隠れているのかもしれないのですけれども、ここまでうたって、最初のほうの冒頭の取組の最初のところにも「参画」と書いて、「女性のことはとても大切にしています」といろいろ書いている割には具体の事業のところはないのかなというのがすごく残念です。いろんなところに、ほかのところでもありました、「女性」と書いてあるのだけれども、具体の事業のところには「女性」という言葉が出ていないというのがほかにもありましたので、ぜひその取組のところをここに書いてあるのだったら、少なくとも女性のための何かが行われていなければ、私はちょっと納得ができないなと思いますので、ぜひ御検討していただいて、具体の事業でこういうことをやるのだということを示していただきたいなと思います。

特に先ほどからいろいろな議論を聞かせていただいて、私なりにも考えているところなのですけれども、やっぱり女性のリーダーがまだまだ不足しているというふうに思っていますので、女性のリーダー育成事業はどこでやるのか、復興とは直接関係ないかもしれま

せんけれども、地域づくりにとっても、企業の中でもいろんな場面でリーダーを育てないと、今の段階では何となく育った人が今ここにいて、高齢というか、私を含めてちょっと高齢の方は何となく育った方がいるのですけれども、もっと積極的に育てていただきたいなと思います。

そういう方がきっと次の岩手を変えていってくださるのだらうと思うので、やっぱり年齢的には、今手塚さんとか神谷さんとか、医大の先生とか、若い方が入って少し変わってきているとは思いますが、まだまだ足りないのではないかなと思いますので、そこをぜひ盛り込んでいただくと岩手も変わっていくのではないかなというふうに、リーダーのところは思います。

それから、先ほどから出ているように中高生の意識改革をしていかなければ、固定観念がなかなか変わらないと思うので、この27日に内閣府が岩手に来て、リコチャレというので、理工系の女子学生をふやしていこうというようなイベントを開催していただくと、岩手でやってくれと言われて、岩手でやります。そういうのも含めて、いろんな力をかりながら、岩手の地域でそういういろんなところに挑戦できる中高生が育てられるようなところもぜひアクションプランのところで盛り込んでいただきたいなと思います。

担当の岩淵さんには申しわけないのですが、前回の提言については、もう少しちゃんと対応した資料を次回までに、次回のときにはもうこの委員がもしかしたらかわっているかもしれませんけれども、改めてどういう対応になったのかをまとめた表を出していただいて、より具体的な指標について、今御検討いただくと聞きましたので、次のときにはもう少し詳しいのが出てくるのだらうと思いますので、お示しいただくと委員の皆さんが納得いただけるのではないかなと思いますので、それをお願いしたいなと思っています。

**○岩淵政策地域部政策推進室政策監** 今回の計画の10の政策分野は、県民の方々の生活に寄り添った分野設定にしています。そういう中で、色々なところに女性のことも盛り込まれています。そういうことが、女性の活躍などの視点になった時に、この計画のどこに盛り込まれているのかというのが分かるような、逆引きができるようなものも作っていかねばいけないという意見がありますので、計画ができた後、そういったのも作っていきたくて思っていましたので、そういった視点の資料をお出しして、御議論いただけるような工夫も考えていきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

**○菅原悦子委員長** よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

それでは進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしくお願ひします。

## 4 閉 会

**○佐々木復興推進課総括課長** 本日は熱心な御議論、本当にありがとうございました。

本日の委員会の概要につきましては、1月29日に開催いたします復興委員会のほうに御報告させていただきたいなと思います。

また、今回が本年度では最後の専門委員会ということになります。本当にありがとうございました。

これをもちまして本日の委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。